

消火器の準備が義務付けられました



火災予防条例の改正

平成25年8月に京都府福知山市の花火大会会場において、多数の死傷者を出す火災が発生しました。これを踏まえ、同様の催しでの火災を未然に防止し、または発生した場合でも被害を最小限に抑えることを目的に、火災予防条例の改正を行いました。

改正により祭礼、縁日、花火大会、展示会などの多数の人の集合する催しで、火災の発生のおそれのある器具（対象火気器具）を使用する場合、消火器を準備することが義務付けられました。

対象となる催し

祭礼、縁日、花火大会、展示会など的一定の社会的広がりを持つもの。集まりが個人的なつながりの範囲である場合は対象外となります。

【対象外の例】バーベキュー、幼稚園で父母が主催する餅つき大会など。



火災の発生のおそれのある器具（対象火気器具）とは

プロパンガス、ガソリン、灯油、薪等を使用するコンロ、ストーブ、発電機などが該当します。

火災の発生のおそれのある器具などの使用には、初期消火の準備をし、取扱いには十分に気をつけましょう。



●問い合わせ
消防本部予防課
☎53-7222

WARNING WARNING WARNING WARNING WARNING WARNING WARNING WARNING



熊出没注意



当市でも、クマによる事故が起きています。クマは餌となる山菜を求めて山中を動き回ります。クマに遭遇しない、里へ寄せ付けないために次のことに注意しましょう。

◆これまでの事故の共通点

- 早朝もしくは夕方に山際・山中で多発。
- 高齢者が1人で農作業、山菜採りをしていた。
- 鈴など、音の出るものを携帯していなかった。
- クマの食べ物や隠れる場所が近くにあった。

◆クマと遭遇しないために

人の存在や接近をクマに知らせれば、クマは人を避けます。

- ①音の出るものを携帯し、頻繁に音や声を出して歩く。
- ②早朝や夕方はなるべく山に近づくの避ける。
- ③車庫や小屋は戸を閉め、カギをかける。

◆クマを里へ寄せ付けないために

クマを寄せ付けないよう、生ゴミや廃棄果実などは放置せず適正な処理をしてください。

◆それでもクマに遭ってしまったら

- まずは落ち着くこと。
- クマに気付かれたら、クマの目をにらみながらゆっくりと後退する。
- 逃げるときは背中を向けて走らない。（クマが追いかけてきます）
- 攻撃が避けられないときは、地面に伏せて両手で頭や首などの急所を守る。

◆目撃情報などは市役所または警察へ

クマを目撃した場合や痕跡を見つけた場合は、直ちに市役所または警察署に連絡してください。

●問い合わせ

農林水産課農業振興室 ☎53-3368 (直通)
村上警察署 ☎52-0110

WARNING WARNING WARNING WARNING WARNING WARNING WARNING WARNING